平成２７年（へ）第１号
　次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
　長崎県長崎市江里町４番27号
　申立人　髙木　昌章
権利の届出の終期　平成27年11月30日
　平成27年12月２日　　長崎簡易裁判所
　（別紙）　目　録
⑴土地　長崎市十人町１番
　宅地　330.57平方メートル
⑵登記年月日番号　長崎地方法務局大正11年10月14日登記乙区順位第１番
⑶登記した権利の内容
　原因　大正11年６月19日設定
　債権額　関西電気株式会社株式一株金50円払込済10株券甲終　第2954ないし300350枚計500株
　抵当権者　長崎市油屋町58番地
　　林　　フミ

破産手続における包括的禁止命令

平成２７年（フ）第１０５２４号
　東京都中央区築地５丁目２番１号
　債務者　有限会社大貞
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
　平成27年12月８日
　　東京地方裁判所民事第20部
平成２７年（フ）第１０５２５号
　千葉県浦安市堀江３丁目５―10
　債務者　大塚　　寛
主文　すべての債権者は、本件破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
　平成27年12月８日
　　東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２７年（フ）第１０５２４号
　東京都中央区築地５丁目２番１号
　債務者　有限会社大貞
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　平山　隆幸
　平成27年12月８日
　　東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

　次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２７年（フ）第４３号
　秋田県大館市字長木川南340番地１
　債務者　有限会社笠原グループ
　代表者取締役　小笠原久子
１　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午後１時30分
　　秋田地方裁判所大館支部
平成２７年（フ）第６０４号
　茨城県龍ケ崎市松ケ丘４丁目５番地８
　債務者　有限会社プレインホーム
　代表者代表取締役　佐藤　　厚
１　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本　　光
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後１時20分
　　千葉地方裁判所松戸支部民事部
平成２７年（フ）第６１５号
　東京都千代田区三崎町２丁目12番５号　大雅ビル１階
　債務者　有限会社ごち蔵
　代表者取締役　伊藤　美和
１　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時10分
　　千葉地方裁判所松戸支部民事部
平成２７年（フ）第４０３号
　岐阜県揖斐郡大野町大字稲富2401番地
　債務者　協同組合木の国ぎふの家
　代表者代表理事　林　　守夫
１　決定年月日時　平成27年12月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　友人
４　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前11時50分
　　岐阜地方裁判所
平成２７年（フ）第１０６１６号
　東京都足立区鹿浜６丁目26番５号
　債務者　合資会社斉藤商事
　代表者代表社員　斉藤　　健
１　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三澤　　智
４　破産債権の届出期間　平成28年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後２時30分
　　東京地方裁判所民事第20部
平成２７年（フ）第６００号
　静岡市駿河区石田３丁目10番33号
　債務者　株式会社和田
　代表者代表取締役　和田　隆徳
１　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
４　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後２時
　　静岡地方裁判所民事第２部
平成２７年（フ）第１７１８号
　名古屋市中川区富永２丁目224番地
　債務者　株式会社ウッディメイク
　代表者代表取締役　青木　宏樹
１　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萱垣　　建
４　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時５分
　　名古屋地方裁判所民事第２部
平成２７年（フ）第４１４号
　新潟市東区卸新町３丁目１番地３
　債務者　株式会社飯山商店
　代表者代表取締役　飯山　治吉
１　決定年月日時　平成27年12月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊津　良治
４　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
　　新潟地方裁判所民事部
平成２７年（フ）第２０７号
　長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7149番地
　債務者　有限会社ブナ平ロッジ
　代表者代表取締役　竹節　　登
１　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久田　道人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前10時
　　長野地方裁判所民事部破産係
平成２７年（フ）第１９４号
　長野市北石堂町1182番ベイユビル３Ｆ・４Ｆ
　債務者　株式会社ライフパートナー
　代表者代表取締役　後藤　望太
１　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米山　秀之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時
　　長野地方裁判所民事部破産係
平成２７年（フ）第４７４０号
　大阪府摂津市東別府１丁目２番10号　ゾン・エバーグリーン201号
　債務者　株式会社エバーグリーン
　代表者代表取締役　臼杵　昌雄
１　決定年月日時　平成27年12月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　　良
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時
　　大阪地方裁判所第６民事部